

(趣旨)

第1条 この要領は、度会町広告掲載要綱(平成25年度会町告示第13号。以下「要綱」という。)の規定に基づき、町が発行するごみ収集日程カレンダー(以下「カレンダー」という。)への広告掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の範囲)

第2条 カレンダーに広告を掲載することができる者、広告の内容、広告のデザイン等は、要綱第3条及び度会町広告掲載基準の規定によるものとする。

(広告の規格、掲載位置及び掲載料金等)

第3条 広告の規格、掲載位置及び掲載料金等は、別表のとおりとする。

(広告の掲載期間)

第4条 広告の掲載期間は、1年間とする。

(広告の掲載方法)

第5条 広告の掲載方法は、カレンダーへの印刷によるものとする。

(広告掲載希望者の募集)

第6条 広告掲載希望者(以下「申込者」という。)の募集は、度会町ホームページ等における公募により行うものとする。

(広告の掲載の申し込み)

第7条 申込者は、度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載申込書(様式第1号)に掲載しようとする広告原稿等を添えて、町が別に定める期間内に町長に申し込まなければならない。

2 広告原稿等は、申込者の責任及び負担で作成するものとする。

3 広告の掲載申し込みは、一事業者につき一広告とする。

(広告の掲載の優先順位)

第8条 広告を掲載する優先順位は、次に掲げる順位による。

(1) 国、地方公共団体、公益法人及びこれらに類するものの広告

(2) 企業又は自営業者のうち、町の区域内に事業所等を有するものの広告

(3) 前2号に掲げるもの以外の広告

(広告の掲載の決定)

第9条 町長は、第7条の規定による広告の掲載の申し込みがあったときは、第2条の規定に基づき、当該広告の掲載の可否を決定する。

2 申込者の数が第3条別表に記載する枠数を超えたときは、抽選により決定するものとする。

3 町長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を申込者に度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(広告の掲載料金の納付)

第10条 広告の掲載の決定を受けたもの(以下「広告主」という。)は、広告の掲載の決定後、町長が指定する期日までに、町が発行する納入通知書により掲載料金を全額納入しなければならない。

(広告の掲載の決定の取り消し)

第11条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、広告主への催促その他何らかの手続きを要することなく、広告の掲載の決定を取り消すことができる。

(1) 指定する期日までに広告の掲載料金の納付がないとき。

(2) 町の求めに対し正当な理由なくこれに応じず、又は虚偽の報告若しくは広告原稿等の提出をしたとき。

(3) 広告主又は広告内容等が、町の規定に反する状態にあると判断したとき。

(辞退等)

第12条 広告主は、やむを得ない理由により、広告の掲載を取りやめようとする場合には、度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載辞退届(様式第3号)を町が別に定める期間内に町長に提出しなければならない。

(掲載料金の返還)

第13条 既納の広告の掲載料金は、返還しないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、町長はその全部を返還することができる。

(1) 町の都合により掲載ができなくなった場合

(2) 前条に規定する辞退届を受理した場合

(カレンダーへの広告掲載等)

第14条 カレンダーへの広告の掲載は町の責任において行い、その経費は、町が負担するものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、カレンダーへの広告の掲載に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。
別表(第3条関係)

広告の規格	掲載位置	広告掲載料金	枠数
縦5cm、横11cm	カレンダーの4月から3月の下段部分	60,000円／年	3枠

様式第1号(第7条関係)

様式第1号(第7条関係)

度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載申込書

年 月 日

度 会 町 長 様

申請者 住所（所在地）
氏名（事業者名）
代表者名
電話番号

度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載要領第7条の規定に基づき、広告の掲載を
申込みます。

記

広告掲載希望者	住所（所在地）		
	氏名（事業者名）		
	代 表 者 名		
	担 当 者 名		
	連絡先	電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		メールアドレス	
事業者の概要及び業務の内容等			
広 告 の 内 容			
備 考			

- 注 1 各欄に必要事項を記入してください。
2 広告原稿等を添付し、 年 月 日（ ）までに申し込んでください。
3 掲載枠の位置に希望がある場合は、備考欄に記載してください。

様式第 2 号(第 9 条関係)

度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載決定通知書

度建第 号
年 月 日

様

度会町長

年 月 日付けで申し込みのありました広告の掲載について、下記のとおり決定しましたので、度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載要領第 9 条第 3 項の規定に基づき、通知します。

記

決 定 区 分	☐掲載する (掲載位置) ☐掲載しない (理由)
広告の掲載料金	金 60,000 円 (年額)
備 考	

様式第 3 号（第12条関係）

度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載辞退届

年 月 日

度 会 町 長 様

申請者	住所（所在地）
	氏名（事業者名）
	代表者名
	電話番号

度会町ごみ収集日程カレンダー広告掲載要領第 12 条の規定に基づき、広告の掲載を辞退します。

記

「辞退の理由」